令和７年沼津市教育委員会第７回定例会会議録

１　日　時　　令和７年７月17日（木）
　　午後３時00分～午後４時43分

２　場　所　　沼津市立沼津高等学校・中等部　視聴覚室

３　日　程
(1)　開会
(2)　会議録署名人の指名（佐藤委員　重光委員）
(3)　教育長報告
(4)　議案
　議第15号　　沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正について
　議第16号　　令和８年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について
(5)　協議事項
(6)　報告事項
　報告事項１　令和７年６月市議会定例会一般質問等について
　報告事項２　2025 高校生しゃべり場inぬまづの開催について
(7)　その他
(8)　議案
　議第 17 号　令和６年度沼津市教育委員会事務点検・評価について
　議第 18 号　沼津市育英条例に基づく令和７年度奨学生の選定について
(9)　報告事項
　報告事項３　交通事犯に係る指導措置について

４　出席者等
教育長　奥村篤、教育長職務代理者　佐藤清子、委員　土屋葉子、委員　川口浩史、
委員　重光純、教育次長　金子昭人、教育指導監兼学校教育課長　飛田直和、
教育企画課長　内村一徳、学校施設課長　江藤正和、沼津市立沼津高等学校長　伊藤直美、
沼津市立沼津高等学校事務長　藤井義昭、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長　中澤芳子、
学校教育課長補佐　磯部大介、調整担当・教育企画課長補佐　齋藤大輔、
教育企画課指導主事　内村宗靖、教育企画課指導主事　勝間田幸江

５　会議内容
(1) 開会
　奥村教育長が午後３時00分開会を宣言する。
奥村教育長　　今日は悪い天気になるかと思ったが、思いがけず晴天となった。若干、湿度が高いくらいで大雨にならずよかった。しかし、日本列島を見渡すと、線状降水帯の発生などによる大雨の地域があり、大変な思いをされていると思う。
　７月17日となった。今日は何の日かというと、「東京の日」であることをご存知だろうか。これは1868年の７月17日、今から157年前に明治天皇の詔勅により、江戸

が東京に改称された日である。そう考えてみると、それから55年後の1923年７月１日に、駿東郡沼津町と駿東部柳原村が合併して沼津市が誕生し、今年で市制施行102年を迎えた。毎年、この市制記念日の午前中には、公益に寄与、あるいは市の行政の進展に特に功績のあった個人及び団体を表彰する沼津市表彰式を挙行している。令和７年度は66の個人及び団体が表彰され、川口委員には選考委員として参加をしていただいた。御礼申し上げる。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に佐藤委員、重光委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人　８人

(3) 教育長報告

奥村教育長　７月４日、様々な分野で子供たちを支援している渡辺順子様から、小学校や保育園、こども園等に絵本を御寄贈いただいた。今回寄贈いただいた『レオップのいきものずかん』という絵本の作者である土屋壮様は、絵本『ぼくがきらいなぼくへ』の御寄贈に引き続き、２冊目の作品になる。「いきものずかん」の名のとおり、様々な動物が紹介された絵本であるが、実はこの動物の説明文の中に重要なメッセージが隠れている。皆様にも読んでいただき、この隠れたメッセージを見つけてもらいたいと思っている。この本の実物がここにあるが、この裏表紙にある動物の絵、これが「レオップ」という仮想の動物である。何と何を掛け合わせたものか、わかるか。

土屋委員　一つはウサギである。

重光委員　もう一つはライオンである。

奥村教育長　お二方とも正解である。ライオンはラテン語で「レオ」、ウサギは、垂れ耳ウサギの総称を「ロップ」と言うそうである。それをくっつけて「レオップ」と名付けたそうである。子供たちがこの絵本の表紙を見た瞬間、読んでみたいなと思うような絵本になっている。この本を回していくので、傍聴者まで実際に御覧いただきたい。７月10日、第96期ヒューリック杯棋聖戦　藤井聡太棋聖の沼津御用邸記念公園西附属邸見学とトークショーが行われた。藤井聡太棋聖が３連勝したことにより、沼津で予定していた第４局の対局がなくなった。このタイトル防衛の祝勝記念行事として、沼津御用邸記念公園の西附属邸の見学とトークショーを行った。昨年まで、沼津市立沼津高等学校の書道部の方々に御協力をいただいた。「沼津対決」と書かれた幟やプリント印刷をしたＴシャツ、本日、教育次長が持っている手提げ、これらを市立高の書道部の生徒に書いてもらい協力していただいている。この棋聖戦は、皆様御存知のとおり、沼津御用邸記念公園東附属邸で対局が行われるが、今回は、対局の会場ではない西附属邸を、藤井棋聖と共に見学をした。趣のある建物や展示物をはじめ、ガイドさんからの説明で、御用邸の歴史の深さを私自身、改めて感じることができた。藤井棋聖もこの歴史に触れることができ、貴重な体験をすることができたとおっしゃっていた。また、トークショーをリバーサイドホテルで行ったが、棋聖戦における重要な局面について、藤井棋

聖の解説を拝聴することができた。それぞれの対局での藤井棋聖の考えや裏話を聞くことができ、とても楽しい貴重な機会であった。「AIと将棋」というテーマでのディスカッションでは、将棋界だけでなく、様々な場面で活用されるAIは、どの世界においても上手く利活用することが大切であると感じた。この様子はYouTubeで紹介をされているため、ぜひ御覧いただければと思う。私も登場している。
その他の出席行事、出席予定行事については、一覧表のとおりである。

＜議　案＞

奥村教育長　　日程（４）議案である。

議第15号　沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正について

＜沼津市立学校設置条例の一部改正により、第二小学校及び千本小学校を第一小学校に、第二中学校を第一中学校に統合することに伴い、普通学級の通学区域を統合する改正を行うとともに、知的障害学級等の通学区域を改正する。また、第二小学校の言語障害通級指導教室を大岡南小学校に移転する等の所要の改正もあわせて行う。＞

（学校教育課長　資料に基づき説明）

奥村教育長　　説明が終わった。第一校区、第二校区の小学校、中学校の学校再編、統合に係る規則の一部改正である。説明にあったように、弱視学級、視力が弱い障がいを持つ児童の特別支援学級であるが、現在は該当児童がいないため休級となっている。休級のまま千本小学校から第一小学校へ移動するということである。議第15号の一部改正、それから新旧対照表等を御覧いただき、御意見、御質問等があればお願いしたい。

重光委員　　第二小学校、千本小学校、第二中学校はそれぞれ統合されてなくなってしまうというイメージを受けるが、統合後に第二小学校、千本小学校、第二中学校は名称などで、何か残すことは検討されているのか。

教育企画課長　学校名については、現在、保護者や地域の方を中心とした推進委員会を立ち上げ、その中で議論をしている。ただ、代表者からなる推進委員会の意見だけではなく、広く意見を伺うことを目的に、保護者の方、地域の方にアンケート調査を始めているところである。併せて、子供たちにもアンケートを行い、新しい学校に向けてどんな学校名がよいか。例えば、第一小学校のままでよいという意見もあれば、場所は第一小学校であるが、第二小学校、千本小学校の名前にしたらどうかという意見、または、新しい学校名にしようといった意見等を、現在伺っているところである。アンケートの内容を推進委員会にもかけながら、最終的に教育委員会定例会の中でも御報告させていただき、学校名を変えるということであれば、定例会でも御諮りしたいと思っている。

奥村教育長　　第二校区の小学校はもちろん、来年度末に閉校式等を予定している第一校区の学校に関して、閉校式についてはわかるようであれば説明をお願いしたい。

教育企画課長　閉校式については、第二小学校、千本小学校と併せて第一小学校においても開催する方向で学校と話を進めている。例えば、第一小学校の名前で残ったとし

ても、これまでの第一小学校はここで一区切りとなり、新生の第一小学校になる。地域の方も含め、色々な感情があると思う。その中で、我々としては、新しい学校を開校する中でここで一区切りとし、皆で一緒になって新しい学校の設立に向かっていくという意味を含めて、三つの小学校でそれぞれ閉校式を行う方向で調整を進めている。

川口委員　第二小学校、千本小学校、第一小学校、第一中学校、第二中学校の統合に関する推進委員会があり、皆で検討し統合に向けて進めていることはわかった。第二小学校にあったことばの教室の移転については、対象者が少数であるとは思うが、例えば保護者の方々の御意見を伺う等、何かアンケートを取るといったことはされているのか。

学校施設課長　ことばの教室については、令和７年６月市議会において補正予算の議決をいただき、現在その仕様を定める作業を行っている。その中で、当課の職員を含めて今、協議を行っているところであるが、保護者の方や指導される方の御意見を伺う中で、仕様について定めていきたいと考えている。

教育企画課長　保護者の方等に、直接アンケートはとっていないが、今度は大岡南小学校に移るということを、丁寧に説明等をさせていただき、現在作業を進めている。特に、現場の方から第二小学校のことばの教室は、施設は古いものの設備がすごく整っていてよかったと聞いている。例えば、防音等の設備の面を大岡南小学校でも整えてほしいという意見も伺っているので、今、学校施設課長から説明があったように、それらの意見を反映できるように調整しているところである。

佐藤委員　質問を三つよろしいか。資料の新旧対照表を見ると、第一校区、第二校区それぞれに「幸町(一部)」や「浅間町(一部)」という表記が見られる。「(一部)」とは何かという質問が一つ。それから、地域の人にアンケートを取るという話があったが、もうそのアンケートは始まっているのか。私はその校区に住んでいるが、アンケートがまだ届いていないためお聞きしたい。また、千本小学校に弱視学級があることを校区にいながら知らなかった。今はその対象者がいないので、その学級はないという話であったが、これを移設するに当たって、対象の児童生徒が出た場合は、開級できるように準備も同時にしているということか。

学校教育課長　御質問にあった「一部」という表現は、例えば「幸町（一部)」ということで、第二小学校のところに記載があるが、次のページの第一小学校のところにも、「幸町（一部)」と記載がある。一つの町内の中でも二つの小学校に分かれるということから、このような表現をしている。例えば、幸町の子供たちが全員、第二小学校へ通うというのであれば、「一部」という表現は記載しないという形で表現している。それから、弱視学級についてであるが、現在、千本小学校には対象の児童がいないため、開級していない。千本小学校に限らず、弱視の対象の児童が入学し、学校の方で保護者の希望を受けて教育委員会へ弱視学級開級の要望があった場合は、それを検討して開級していくという形になる。

奥村教育長　休級ではあるが、弱視学級は存在しているため、開級するときには再設となる。新しくつくるときには新設と表現している。それからもう一つのアンケートについての御質問について、教育企画課長にお願いしたい。

教育企画課長　アンケートについては、７月15日から７月31日までの実施で御案内をしているところである。佐藤委員のところにも、自治会をとおして回覧板等で回ってくると思う。７月15日号の広報ぬまづと併せて、その回覧板でお願いをしているが、回覧が回っていないこともあると思うので、ホームページ等でも御案内させていただこうと思う。

奥村教育長　他にいかがか。それでは御意見も尽きたのでお諮りする。議第15号　沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正については、原案のとおり可決することとしてよいか。

各委員　異議なし。

奥村教育長　異議なしと認める。議第15号について、原案のとおり決する。

議第16号　令和８年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について

＜公立高等学校で使用する教科用図書については、学校において採択案を作成し、学校を設置する教育委員会で決定することとされていることから、沼津市立沼津高等学校から内申のあった令和８年度に使用する教科用図書について審議し、採択する。令和８年度使用教科用図書の選定にあたっては、教科担当教諭による教科会において、生徒の実態、学校の特色を考慮し、内容、組織・配列、生徒への配慮、表現・造本を観点に採択案を作成した。また、写真、図表、グラフ等が授業で活用しやすいかについても考慮した。＞

（沼津市立沼津高等学校長　資料に基づき説明）

奥村教育長　説明が終わった。今の説明にあったように、高校の教科用図書については、毎年採択を行う。この後、実際に教科用図書の見本を御覧いただくが、その前に御意見、御質問等があればお伺いする。

市立沼津高等学校長　今年度は、低学年が使用する教科用図書が改訂されているため、それを中心に変更がある。また、教科担当によって見直しをした教科用図書もある。

奥村教育長　承知した。そのほかいかがか。特にないようなので、今から実際に教科用図書の見本を御覧いただく時間を15分程度設ける。

（教科用図書閲覧）

奥村教育長　それでは再開する。小学校、中学校の教科用図書とはまた違った内容で、様々な科目の教科用図書を御覧いただいたが、高校の教科用図書も小中学校と同じように、二次元コードが多用されていた。御意見や御感想等はいかがか。

川口委員　小中学校の教科書を見ると、毎年毎年、教科書っぽさがなくなっていて、見やすくはなっているが、今、高校の教科書を見たが、「That's　教科書」という感じを受けた。見本の教科書の二次元コードをかざしたりして見たが、学校で聞き逃してもまた復習できるようなところがあり、活用しがいのあるものになっていると感じた。

佐藤委員　楽しそうだなと思った。国語の教科書は縦書きであったが、ほとんどが横書きであるというのが印象的で、自分のときの教科書はどうだったのか覚えていな

いが、横書きが多く、サイズも大きくなっていて、毎日学校に持っていくのが大変そうだなと思ったが、(傍聴席の市立高校・中等部の生徒に向かって)でも、やはり勉強するのは楽しそうですね。

奥村教育長　先程の絵本ではないが、見ていて「勉強したい、やってみたい」という気持ちになるような教科書が多いと思った。

土屋委員　自分が高校生のときは、教科書を見るのも嫌だな、勉強させられているという意識を教科書には持っていた。しかし、今、このような美しい教科書を見ると、手元において時々見てみたい、知識を得られるのではないかという、とても期待できる楽しい書物であるという意識を持った。高校生の皆さんには大事に使ってほしいと思う。

重光委員　それぞれの教科書は、勉強しやすいように工夫されていると感心したのが一つと、こういう教科書で勉強ができるという学生時代は恵まれているということを実感した。

奥村教育長　その他、御質問等いかがか。なければ、お諮りする。議第16号　令和８年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について、沼津市立沼津高等学校の内申のとおり採択するということでよいか。

各委員　異議なし。

奥村教育長　異議なしと認める。議第16号について、原案どおり採択することを決する。

＜協　議＞

奥村教育長　日程（５）協議事項は、本日は案件なし。

＜報　告＞

奥村教育長　日程（６）報告事項である。

報告事項１　令和７年６月市議会定例会一般質問等について

＜教育委員会関係の概要について報告する。最初に議案について報告する。５月22日開催の教育委員会定例会にて協議いただいた「令和７年度沼津市一般会計補正予算（第４回）について」、「損害賠償の額を定めることについて」、「沼津市立学校設置条例の一部改正について」、「沼津市立沼津高等学校及び沼津市立沼津高等学校中等部授業料等徴収条例の一部改正について」の４件であり、いずれも原案のとおり可決された。なお、第一・第二校区の学校適正化に係る沼津市立学校設置条例の一部改正については、本会議において山下議員から議案質疑があったため、教育長より答弁を行った。次に、一般質問の概要について報告する。３人の議員から、「児童生徒の学校健康診断について」、「小中学校の学校健康診断及び児童生徒の体力、運動習慣について」、「香害及び化学物質過敏症への対応について」等の質問があり、教育長及び教育次長が答弁を行った。＞

(教育次長　資料に基づき説明)

奥村教育長　説明が終わった。本件に関する御質問、御意見等いかがか。では、私の方から

一つだけ、堤議員の質問の「今後の取組」の中で、「学校に行きづらい、あるいは長期間登校してない児童生徒に対して、少しでも健康診断を受けやすくするための配慮が必要と考える」とあり、これに対し、本市としては７月以降に今年度の未受診者に対応するよう迅速に進めてまいりたいと答弁した。本日は７月17日であるので、その後の進捗状況等わかるようであれば、学校教育課長に報告をお願いしたい。

学校教育課長　６月30日までに学校での検診を終えるということになっているが、この日までに未受診の児童生徒については、７月以降、学校医師会や学校歯科医師会の御協力と御承認により、それぞれの学校の校医の病院に、その旨を記載した用紙を提出すれば、学校で受ける検診と同じ健診を、病院の方で無料でしていただくことになった。このような形で進めている。

奥村教育長　報告いただき感謝申し上げる。既にそれを活用している児童生徒たちもいるという報告を受けている。他にいかがか。

重光委員　資料３ページ目の大草議員の質問の「遊具・運動器具の安全管理の取組及び今後の学校の遊具・運動器具の改修、設置」の中で、使用禁止となっていない遊具・運動器具が１つもない小学校は、23校中12校で、約半数の小学校において使用禁止の遊具が存在している状況とある。なぜ使用禁止になっているのか。何か壊れているのか、それとも、遊具自体が危険で使えないのか。どういう状況で使用禁止になっているのか、わかれば教えていただきたい。

学校施設課長　状況についてであるが、特に小学校において、鉄棒といった体育の授業で使うものに関しては使用禁止にはなっていない。ただ、ブランコや滑り台、総合遊具に関しては、一部で使用できなくなっている。要因は、老朽化が進んでいることや使用頻度等により消耗してしまい、実際に使うのが危ういもの、錆びているもの等がある。これらについては使用禁止ということで、暫定的な措置を取っているが、今後、各学校と協議をする中で、危険なものについては撤去する、また可能なものについては、新たに設置するなどして対応していく。

奥村教育長　遊具や運動器具の安全安心に関する取扱基準の改定が数年前にあった。その改定により、今まで使えていたものが規準に適合せず、使用できなくなっているという現状もある。議会で私も答弁をしたが、小学生にとっても中学生にとっても、このような遊具がある場所は、休み時間や放課後等の大事なコミュニケーションの場所である。もちろん、体力をつけるといった目的もあるが、そのような大事な場所を保障してあげないのはいかがなものかということで、できるだけ早急に対応し、優先度の高いものから対応していくという答弁をさせていただいたところである。他にいかがか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項２　2025 高校生しゃべり場inぬまづの開催について

＜各高校から推薦された生徒が学校の枠を超えて集まり、定められたテーマについて意見を自由に発表し、社会に対する意識や関心を高める場として開催するもので、今年で13回目を迎える。本年度のテーマは、「高校生の視点で考える　まちなかの魅力づくり」である。地域自治課が実施する「民間まちづくり活動支

援事業（マチカツ）」の「学生チャレンジ型事業」を活用するものと仮定し、まちなかの魅力づくりについて、学生の思いを反映させた事業提案を着地点として議論する。９月７日にららぽーと沼津１階ひかりの広場で開催する。＞
（生涯学習課長　資料に基づき説明）

奥村教育長　説明が終わった。本件について、御意見、御質問等いかがか。

重光委員　過去の仲見世商店街での開催と比べて、ららぽーと沼津での開催の方が傍聴者数はすごく増えている。傍聴者数はどうやって数えているのか。

生涯学習課長　１階の傍聴席で座って見ている方々にプラスして、２階のフロアから立ち止まって会場を見ていただいた方や、最初から最後までではないが、ある程度止まって聞いていただいている方をカウントしている。

川口委員　素朴な疑問であるが、各高校から代表で出てくる生徒たちは、それぞれどのように決めているのか。

生涯学習課長　生徒さんの選出については、高校にお任せをしている。生徒会の活動をされている方から選ばれている学校が多いようだ。

奥村教育長　後ろの傍聴席にいる市立高校の生徒さんの中で、このしゃべり場inぬまづに出場される方はいらっしゃいますか。
（傍聴者の生徒が一名挙手し、市立高生徒会の一員であると回答した）

奥村教育長　「高校生の視点で考える　まちなかの魅力づくり」ですので期待している。私も行く予定なので、よろしくお願いする。他にいかがか。

佐藤委員　令和２年度の参加校数が11校で、令和３年度から12校、これが今年度は13校と増えたが、どこの学校が増えたのか教えていただきたい。

生涯学習課長　11校から12校の増加については、今、手元に記録がないためわからないが、12校については毎年同じ学校が参加をしているというわけではない。今回は13校の参加ということで、市内の高校がすべて出場することになった。その時々で１校出られなかったりするなど、毎年、特定の学校が出ているというわけではない。

佐藤委員　国立高専も入っているが、高専は１年生から５年生まである。高校の学年にあたる１年生から３年生までの生徒の参加であるか。

生涯学習課長　国立高専は、今回は１年生を選出していただいているが、高校生とお願いをしているため、３年生までの生徒さんを選んでいただいていると思う。

奥村教育長　９月７日の午前11時から１時間ほど、お時間があるようでしたら会場にお越しいただければと思う。他にいかがか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

＜その他＞

奥村教育長　日程（７）その他である。
何かあるか。

生涯学習課長　「令和７年度わたしの主張2025静岡県大会」について報告する。６月７日（土）に、令和７年度第44回沼津市わたしの主張大会を開催し、19名の中学生に発

表いただいた。教育委員の皆様には、当日会場までお越しいただき御礼を申上げる。冊子も完成し、市の公式YouTubeでも動画の配信を始めている。市の大会の後、応募原稿等を静岡県へ提出したところ、沼津市からは２名が県大会出場者として選出された。選出された２名は、片浜中学校と愛鷹中学校の代表者である。県大会の出場者は全体で13名であり、そのうち政令指定都市と開催地から５名が選ばれ、残り８名の枠のうち、沼津市からの選出が２名となる。昨年度も沼津市からは３名が県大会に出場し、１名が優秀賞を受賞するという素晴らしい結果となっている。わたしの主張2025静岡県大会は、８月21日(木)に御前崎市民会館で開催される。
(生涯学習課長　資料に基づき説明)

奥村教育長　説明が終わった。今年も静東管内20の市町がある中で、沼津市の生徒さん２名が県大会へ出場ということで、素晴らしいことだと思っている。昨年は市立校中等部の生徒さんも含めて３名が選出され、その前の年には、県で最優秀賞を受賞している。日頃の小学校、中学校の先生方の御指導の賜物だと思う。また、県の代表に選ばれた生徒さん以外の発表も素晴らしく、とても感動した。県大会は８月21日に御前崎市民会館とのことである。

生涯学習課長　追加での報告であるが、御前崎市での県大会の様子は動画配信があるため、生涯学習課からSNS等で発信する際には、動画のリンクを貼って配信する予定である。

奥村教育長　その配信はライブ配信であるか。

生涯学習課長　ライブ配信である。

奥村教育長　承知した。沼津の子供たちに「頑張れ」とエールを送る。他にあるか。なければ、残る日程は非公開とする。

＜議　案＞

奥村教育長　日程（８）議案である。

議第17号は、公表前の事項が含まれているため当日は非公開としたが、公開できることとなったため公開する。

議題17号　令和６年度沼津市教育委員会事務点検・評価について

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した、令和６年度の沼津市教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、６月27日に実施した事務評価委員会で３名の評価委員から御意見及び総合評価をいただき、「令和６年度沼津市教育委員会事務点検・評価報告書（案)」を作成したので審議を求める。＞

(教育企画課長　資料に基づき説明)

奥村教育長　説明が終わった。特に報告書の25ページからは評価委員会で出た意見、27ページからは委員長の総合評価等々についてであり、これらを今後の活動にどう生かしていくのかということになる。報告書は９月市議会へ提出され、その後は市のホームページでの公表となる。御意見、御質問等いかがか。

土屋委員　26ページの「学校規模・学校配置適正化推進事業」について、急激な少子化の波の中で、第一校区、第二校区の学校配置・適正化について進められたこと、また、浮島校区、大平校区についても進めていただいたことを、評価委員の先生方にも評価していただいたことは、非常に嬉しいことである。教育委員会の皆様方の地域に対する説明や丁寧な対応により、ここまで進めることができたと思うので、引き続き頑張っていただきたいと思った。評価されてとても嬉しく思っている。

奥村教育長　土屋委員には、昨年度も学校の適正化については評価をいただき、今年度も励ましのお言葉をいただいた。

川口委員　感想であるが、高校生の活用について、確かに高校の数は多いので、溢れている高校生を使わない手はないという視点は確かにと思った。さらにその中で、沼津に対する愛着や地域に対する愛情が深まるなど、例えば、進学の過程で沼津を離れても、またいつか戻ってくるといった地域に対する愛着、これが醸成されていくので、実現されるといいと思った。

奥村教育長　今日も市立高校の高校生に学校施設を案内していただいた。事務長ないし校長が案内するところ、高校生の活躍の場を生み出していた。そういう活躍の場があると高校生もやりがいを持って、違った面も見せてくれると思う。

佐藤委員　私も感想であるが、前回の定例会でいただいた資料の中に、社会教育委員報告書があり、それを読んだときに、行政の中の色々な課が関わっているという感想を持った。この報告書の26ページの「全体に関わること」にも、「２課がそれぞれ担当しているが一緒にすることは可能か」という意見がある。学校教育課だけとか生涯学習課だけとか、単独でやるよりもそれぞれが共通する問題点や目的があると思うので、そういうところで上手く連携し合ってやっていったら、それぞれ負担も少ないだろうし、進捗も大きいのかなと思った。それはできないのか。

奥村教育長　それが行政の課題でもある。縦割り組織の縦糸と横糸を上手く連携させていくことが、我々の組織に課せられた課題である。前回も組織については、そのような御指摘を受けた。我々も努力はしているが、市長部局との連携と、言葉では簡単に言えるが、お互いがもっと歩み寄って市のために行っていると真摯に受け止めていかなければならない。

土屋委員　25ページにある「教育相談推進事業」について、評価委員の先生方も御指摘しているように、今、不登校の児童生徒の数がとても多くなってきている。これまでのような支援では間に合わない。では、どういう風にしたら間に合うのか。非常に難しいが、支援体制の見直しが必要だというのは、これは本当に重点的に対処していかなければいけないことであり、教職員の皆さんにも非常に負担になることだと思うので、何か別の形で支援できる方法があっ

たらと思う。社会を巻き込んでやっていかなければいけないことであると思っている。

奥村教育長　前回の定例会でも、学校教育課長、青少年教育センター所長から、校内フリースペースの設置についての報告があった。これまでは学校に子供が合わせる形をとっていたが、今は子供に学校が合わせていく。学校に来ることだけが学びの保障に繋がることではないという意識の中で、どの子にとっても良い居場所を用意する。このような意識を持っていないと、土屋委員がおっしゃったような対応ができないと思う。学校訪問の際に教室を見ていると、全員が出席している教室もあるが、一人、二人来ていない空席のある教室もある。先日とある中学校へ行った時には、学校には行けないけれども地区センターならば行けるという生徒がいた。地区センターの御厚意による対応であったが、センター長さんのお子さんがかつて不登校を経験されていて、ここでよければ是非おいでと迎え入れてくれてくださり、地区センターで勉強をしているということであった。また、学校の中に、教室ではないがフリースペースを設置し、精神的に不安定になってしまった子供がクールダウンできる場所として、あるいは自分の教室にはなかなか足が向かないような子が、一人で勉強ができる場所があることで学校に来ることができる。このような対応は、今年度はモデル校として、来年度はさらに増やしていきたい。不登校の問題は沼津に限ったことではないが、誰一人取り残さないというキーワードで、居場所づくりをはじめ、子供の自己肯定感を大切にすることは重要である。

それでは、御意見も尽きたので、お諮りする。議第17号　令和６年度沼津市教育委員会事務点検・評価について、原案のとおり可決することとしてよいか。

各委員　異議なし。

奥村教育長　異議なしと認める。議第17号について、原案のとおり決する。

議第18号は、審議の内容に関わるため、報告事項３は人事案件であるため非公開とする。

以上で、本日の定例会を閉会する。

午後　４時43分　閉会